

第2節 大気汚染対策

1 大気汚染の概況

当地域の大気環境は、公害防止に関する諸施策の推進により長期的にみて全般的には改善の傾向がみられるものの、環境基準の全局達成にはさらに改善を要する状況にある。

・測定局の設置状況

本計画地域の大気汚染測定局の設置状況及び測定項目は、表2-2-1及び図2-2-1のとおりで、一般環境大気測定局52局、自動車排出ガス測定局27局（うち、車道局1局）で測定を行っている。

・大気汚染の状況等

平成13年度における大気汚染の状況は以下のとおりである。

二酸化硫黄については、一般大気測定局47局、自動車排出ガス測定局11局のすべてにおいて長期的評価環境基準を達成している。短期的評価では、一般大気測定局12局において三宅島の噴火の影響により3日間1時間ないし2時間程度基準を超過した。

二酸化窒素については、一般大気測定局においては49局のすべてにおいて環境基準を達成している。自動車排出ガス測定局においては25局中4局で環境基準を達成していない。

浮遊粒子状物質については、一般大気測定局において、長期的評価は49局中10局で、短期的評価は48局で環境基準を達成していない。自動車排出ガス測定局においては長期的評価は17局中10局で、短期的評価は全局で環境基準を達成していない。

光化学オキシダントについては、43測定局全局で環境基準を達成していない。

一酸化炭素については、一般大気測定局2局、自動車排出ガス測定局21局のすべてにおいて環境基準を達成している。

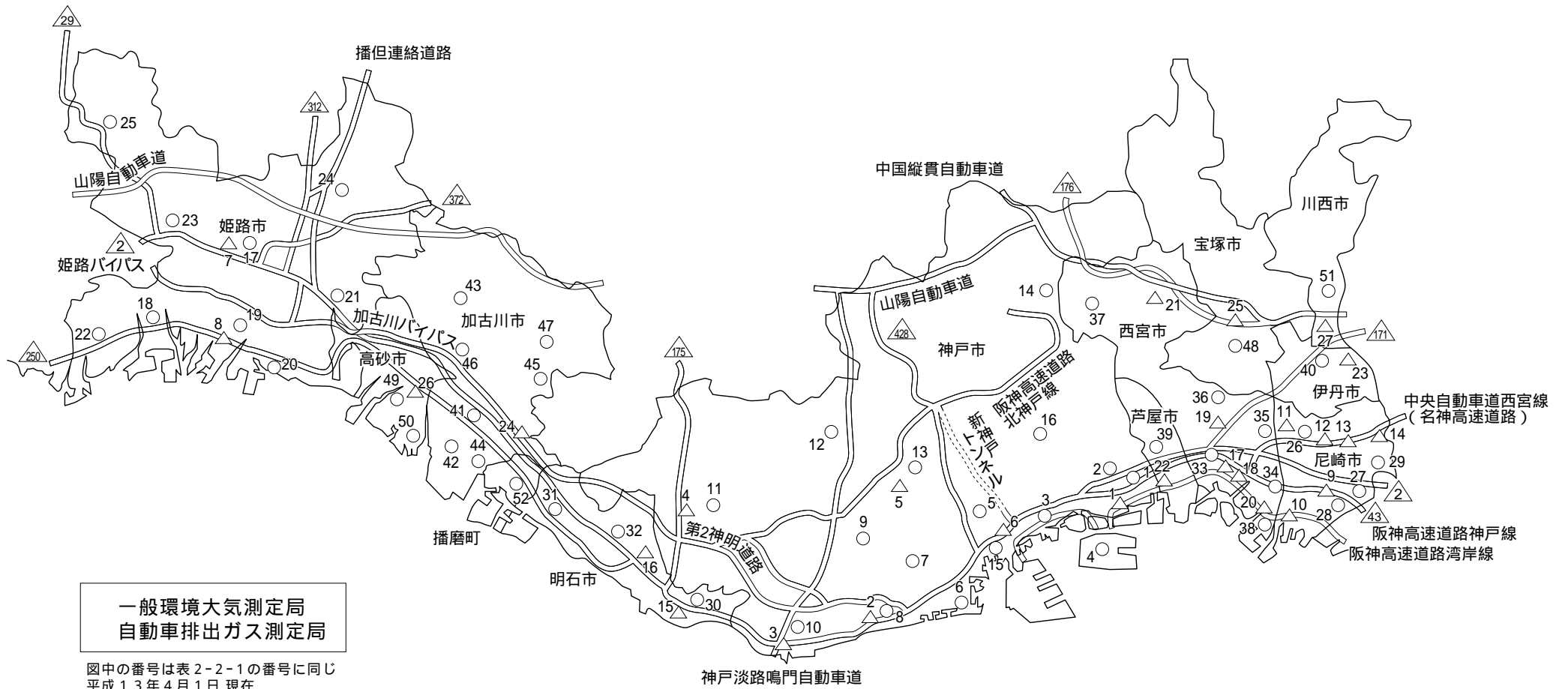


図 2-2-1 大気汚染測定局位置図